

書面理事会による書面決議の議事録

1. 提案者

- ・代表理事 佐々木 健治

2. 書面理事会に提起された議案

第1号議案：「倫理委員会規程」改訂案の承認について

主な改定事項

- ・第3条第2項の倫理委員会委員長について、内閣府の指摘を踏まえ「弁護士等」を追記した。
- ・委員会の開催時期が不明瞭であったので、第4条第1項に誰の指示によるものかを明記した。
- ・委員会の答申の相手を明確にするとともに、決議機関として理事会と社員総会の場合があることを明記した。

第2号議案：「日本選手団海外派遣に関する注意事項」改訂案の承認について

主な改定事項

- ・選手団は、団体行動を基本とするが、諸般の事情により、別行動をしなければならない場合があることを考慮して、その場合の対応について記載した。

第3号議案：「ドーピング防止規程」改訂案の承認について

主な改定事項

- ・全日本大会に参加する場合、選手はアンチ・ドーピング講習会の受講が必須となっているが、この講習会に関して、今まで根拠となる条文が無かったので、関係事項を条文化して追記した。

3. 書面理事会の決議があったものとみなされた事項

- ・平成31年3月28日付けで提案された、第1号議案「倫理委員会規程」改訂案、第2号議案「日本選手団海外派遣に関する注意事項」改訂案、第3号議案「ドーピング防止規程」改訂案は、理事の全員が同意の意思表示をし、監事が異議を述べなかつたので原案のとおり承認された。

4. 書面理事会の決議があったものとみなされた日

- ・平成31年4月7日

5. 議事録の作成に係る職務を行った者の氏名

- ・専務理事 古城 資久

以上のとおり、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第96条の規定及び定款30条第2項の規定により、理事会の決議があったものとみなされたので、決議内容を明確にするため、代表理事及び議事録作成者がこれに記名押印する。

平成31年4月7日

公益社団法人 日本パワーリフティング協会

代表理事 佐々木健治 

議事録作成者 専務理事 古城 資久 